



くわた恭子通信

<http://kyoko.moo.jp>
zxkyoko@yahoo.co.jp

[無所属]

発行日 R2年11月25日
発行者 広島市議会議員
くわた 恭子
731-5153 佐伯区河内南2-30-2
TEL 929-293C FAX 929-2928
OPEN 9時~12時(月~金)

地域の皆様、お元気ですか。市議会議員のくわた恭子です。
朝晩 すいすい寒くなってきました。秋が終わり寒い冬が来ます。
通信 57号を発行いたしました。9月定例議会と、令和元年度の決算
の内容が中心です。

9/6、一般質問を行いました。冒頭、新型コロナウイルス感染が世界
に広がっている。日常を一変させて半年が経過...と質問をはじめたのですが、
この時は、さらに感染者が増え、第3波の到来を感じるようになるのでは
ないかと懸念して、広島市域内の感染者は多くありませんか、全国的
には感染者が再び広がっています。いつまでこの状態が続くのか不安
は広がりますか、感染対策を個々人が取り、ウイルスと共存
していくのでしょうか、コロナ禍でも、何に重点をおいて税金を
使うのか見えてくると感じています。



悩みましたが

河井夫妻買収 議員1人に対する 辞職勧告決議案に賛成しました

7/18コロナ感染対策の臨時議会に続き、9月議会に置いても辞職勧告決議案が共産党より
提出された。9月議会は定例議会、臨時議会のように辞職勧告を審議するかどうかは問わ
れず、7人(沖宗議員、石橋議員、木山議員、木戸議員、豊島議員、藤田議員、伊藤議員)に
対する辞職勧告決議案が1人ずつ採決されました。結果は7本の議案すべて否決でした。
提案した共産党以外で賛成した議員は私を含め3人でした。

~~辞職勧告の内容~~

令和元年7月参議院選挙において河井夫妻が買収
の疑いで起訴され公判が進められている。この事件
で現金の受け取りと違法性を認めている。買収行為
は、公職選挙法の中で最も悪質なもので、市民の
政治不信を高め、民主政治を揺るその根本を否定。
問題の発覚は市民の告発、関わった議員の誰一人
として河井克之被告の違法行為を訴えていない。
議員の有権者に対する政治的責任、道義的責任は
司法の訴追とは別次元、いったん辞職すべき

~~辞職勧告に対する反対討論~~

有権者から直接選挙で選ばれた議員を何ら法的根拠
もなく同僚議員が決議案を提出し辞職を求めること
が法治国家の議員として適当なのか。裁判に先行
し議会が辞職を迫るのは人民裁判と思う
非常に重い辞職勧告を市議会として軽々に行う
べきではない。

市議会派、7人の議員の内、3人が辞職勧告
の対象となっていた。ともに活動する仲間
に辞めろとの判断は簡単ではない。
(如し、議場の賛否は個人の判断に任せ
てはならない)。

一連の買収事件は100人か対象の内40人
か地方議員、広島市議会議員は13人として
いる。安芸太田町長を筆頭に8人の政治家が
早い段階で辞職しているが、県議会や市議
会には、そんな動きはまた無い。東京地検が、
河井夫妻の起訴と同時に、現金を受け取った
議員の刑事処分は見送るとの報道があった
のが背景にあるのではないかと感じる。

裁判が進み関係の議員が裁判所に呼び出
される。裁判の結果を待つことに。

湯来町多田、安芸太田町、廿日市吉和

湯来に風力発電36基を建設/日本最大級

皆さんは、広島県に日本最大級の風力発電の計画が着々と進んでいるのをご存じだろうか。6/27に中国新聞に掲載され、これ以前、地元議員への情報提供と言う事で説明があったが、環境にやさしいエコなエネルギーの建設と思い気にしていなかったが、地域の方から事業に疑問を抱く意見を頂き、見過ごすことはできないと今議会一般質問にいれ、市の考えを聞いた。

～～事業の概要～～

事業名(仮称) 広島西ウインドファーム事業
佐伯区湯来町多田、安芸太田町上筒賀、廿日市市吉和にまたがる地域に最大高さ150mの風車36基とそれに伴う整備用の道路整備、送電施設整備の事業
高さ150mとは、リーガロイヤルホテルの高さ、36基とは、陸上風力発電所では、国内最大級の風力発電所となり、出力は最大で15万4800kWとの事。
工事には輸送用の道路が必要で、道幅は最低でも6メートルは必要との事であり、工期は3～4年を要するということです。
本年5月、国内発電事業大手の電源開発株式会社から佐伯区湯来町多田の一部を事業実施想定区域とした風力発電所の設置計画と環境影響評価法及び、電気事業法に基づく計画段階環境配慮書の手続きを開始したい旨、事業者から市に情報提供があったと説明

質問 環境影響評価の手続き中、風力発電事業の計画が中止されたことは、ほとんどないと聞く。どのようなときに事業の中止があるのか

答弁 環境影響評価手続きにおける経済産業大臣勧告などを踏まえ、工事に係る認可を経済産業大臣が行う。事業者が勧告に適切に対応していない場合認可は下りず、事業は中止となる。

質問 この事業を含む現在、全国で展開されている風力発電事業は基本20年間の事業です。風力で発電した電気を国が定めた固定価格で電力会社が買い取ってくれる間の事業です。それ以降は、事業としての採算が取れないと聞く。巨大な機器は、20年使用すると不要のものとなる。20年後機器はどのようにするのか教えてください。

答弁 事業を終了する場合、「電気事業者による再生可能エネルギー電機の調達に関する特別措置法」において、風力発電設備を可能な限り速やかに撤去及び処分することが求められている。

質問 広島市、地元にとって風力発電はどのようなメリットがあるのか。

答弁 事業により雇用が生まれることなどがある。

現在この事業は、環境影響評価4段階のうち、初めの手続き計画段階環境配慮書手続きの段階にあり、地域の方事業者に対し意見が言えたり、広島市県知事に対し意見が言えるとされ7/1意見を述べています。
意見は、事業実施想定区域周辺は、豊かな自然環境があり、住民の日常生活が営まれる地域、小学校にも近接した場これらの地域特性を踏まえた環境への配慮が十分なされない場合は、事業の見直しを求めると、結構厳しい意見を述べています。

9/6 新しく総理にやらせて菅総理は、温室効果ガスの排出量を2050年までに、実質ゼロとする目標を掲げました。今回の風力発電もその一環、日本中の大手電力は、1/8の固定価格買取制度の締め切りを目指し開発を進めており、知事含め、南IT市の市議らは、高さ250mの風力発電が海上に120基建設される。今後、風力発電は海上が主流と教えられました。
質問するに当たり、様々な情報を集めたため、賛成の理由が無いというが、実際、20年後取り残された風車はどうなるのか、関係者がいながら中、大変危険は可。

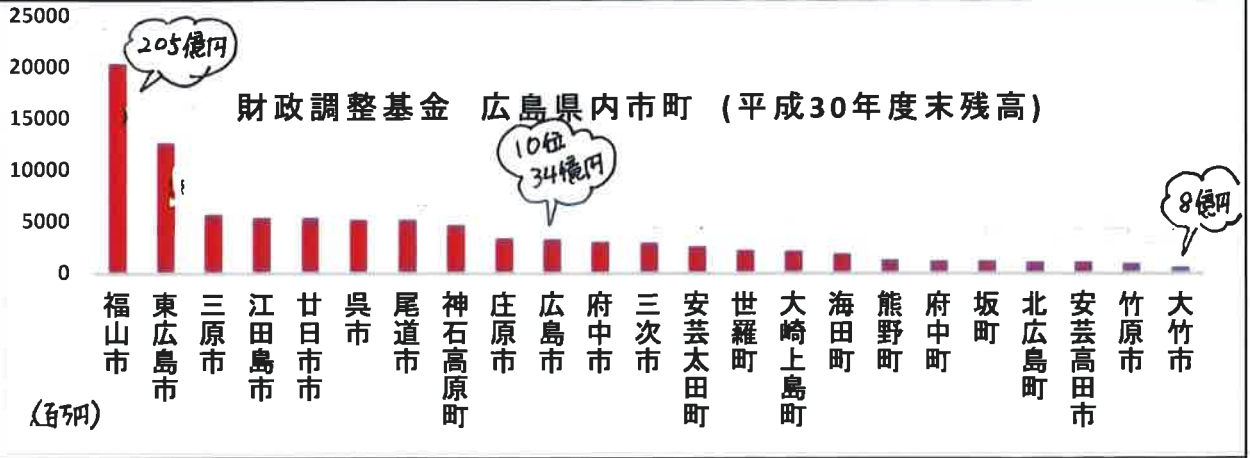
湯来多田の善福寺からこの山の向こう側に建設予定と・・・



会派の承認を
得て発行する

広島市の財政状況

増やすことが出来ない基金、県内での比較でも10位



通信55号に広島市の貯金通帳、財政調整基金の推移を掲載いたしました。今回のグラフは直近の数字ではありませんが、県内23市町の基金残高を比較してみました。人口も財政規模も県内で一番は広島市ですが、34億円の基金残高は10位、1位の福山市の1/6しかありません。平成15年、財政非常事態宣言が出された当時でも基金残高は73億円確保していました。平成22年が143億円とピーク、その後は減少が続き、平成27年度から一気に減少、令和2年度末の残高は約23億円の見込みとなる。財政調整基金は、災害など不測の事態に取り崩す為の貯金、これでは取り崩すこともできない。基金残高は広島市の財布のパロメーターだと思っている。増やせるものなら増やしている。それが出来ない財政状況なのだと思っている。

広島市は4年ごとに財政運営方針を定めている。重要なものだと思います1年生議員の時からずっと数字を見てきたが、単なる議会向けの資料のように思えてきた。平成27年から令和元年の4年間の収支不足は586億円とされたが、各年の収支は黒字で目標を達成しているとの結果。このようなものを見ただけでは、市の財政が良くなっているのか悪くなっているのか、今後の社会の変化に耐えうるのかがわかりにくい。職員が基金は増えないが、借金は減らしてきたと答えた確かに市債残高は松井市長になって859億円削減しているが、それ以前の10年間で同じく859億円を返還している。努力ではなく、計画通りなのは・・・

サッカースタジアム建設 県と市の負担割合が未確定

平成21年3月に完成したマツダスタジアムの建設費は約90億円、10年以上前の事業で比較はできないが、サッカーの本体価格214億4500万円は高額ではないか。との問いに、今回は、設計施工一括方式で発注する。昨年度改修した神戸ノエピアスタジアムの事業費230億円など参考に積算。

今回広島市と広島県とが44億円づつ負担する約束だが、県とは完全に合意に至っていない。県が見込み通り負担しなかった場合、事業が止まることになるのか。との問いに、県にも費用負担について理解してもらい、県市、1:1の負担割合で合意できると考えていると答弁。

スタジアム214			その他34
国庫補助 79	寄付 63	市債 27	県市負担 88

広島市の負担は、市債発行の27億円、これは使用料金で償還されます。それ以外で44億円が持出しです。この金額で事業者を選定するので事業費の増額は無いと答えましたし、県との合意は来年3月までには取るとしました。県の財政も厳しい全く違う事業、被服支廠の負担との取引などあるかもしれません。

選挙のお知らせ ここにも人権に配慮を

市内11の女性団体から、選挙人に対する「選挙のお知らせ」の送付方法に対し要望書が出されました。広島市は2015年4月の統一地方選で、これまで選挙人個人に送付していた選挙のお知らせを経費削減のため、世帯主宛に一括して封筒にいれ送付することとしました。

選挙権は選挙人一人ひとりに与えられた権利であり、経費節減のため世帯主宛に送るのは個人の人権をないがしろにするもの。あらゆる場で男女共同参画社会を目指す理念に逆行するというものです。確かに・・・

質問 なぜ、世帯主に一括して送るようになったのか、一括して送った場合の経費の削減はいくらなのか

答弁 広島市も個別に送っていたが、国の指導荷よりまとめて送ることとした。削減効果は1700万円程度だが、元のやり方に戻すのはシステムを変えたため困難。

個人に送付	札幌市・仙台市・福岡市 北九州市・熊本市・京都市
一括だが 世帯全員を併記	さいたま市・名古屋市 横浜市・新潟市・静岡市 浜松市・相模原市
世帯主宛 一括送付	千葉市・川崎市・大阪市 堺市・神戸市・岡山市 広島市

上記の表は、他の政令市の状況を調べたものです。一括送付の都市は、経費削減と世帯員で到着が異なる事への苦情対策が理由でした。コストと人権を両立した送付方法は無いが、世帯全員を1通の封筒に併記するののも一つだと思いますが県内に事業者が無いとの事です。今のままで良いとは言えません。女性に取っての選挙権、参政権は戦後勝ち取ってきた権利であり、長く耐えた活動による血と汗の結晶でもあります。国が送付の見直しを指導、個人から世帯主に送付方法が変わっても個人宛、あるいは選挙人を併記するなどの工夫は、選挙が国民一人ひとりの大切な権利だからとの各自治体の考えの表れのように思います。広島市も要望を検討するべきでしょう。

11/17安全社会づくり対策特別委員会で、子ども子育て支援についての報告がありました。将来を担う子どもたちを安心して生み育てることが出来るようにすることは喫緊の課題とし子ども子育て支援策を全体の拡充し、将来にわたり安定的に運用するとしています。

子ども医療費補助が拡充

国民皆保険制度の持続可能性に配慮しつつ通院補助対象を小学校3年生から6年生までに拡充。未就学児の場合、保護者の所得が基準以上の場合、1日1000円（月2日まで）が初診料算定時1日1000円（月2日まで）拡充
必要経費 6億2千万円
実施時期 令和4年1月1日

母親たちの要望、医師会の意見では所得制限を以前のように外してもらいたいというのが一番だった。制度を拡充するのに所得制限を導入した例は他都市にはない。が、未就学児の拡充は病気が継続するうちは、月を超えても料金が発生しないとしたのは良いと思う。

放課後児童クラブ 受益者負担を検討

サービス向上策の実施とそれに合わせた受益者負担の導入（受益者負担導入の際は経済的理由については配慮する）
令和5年度当初からの実施を目指す

各小学校の敷地内に児童館が整備されている都市は無いと思う。広島市が誇る子育て支援策と思っている。有料化は注視する必要があるが保護者アンケートでは、昼食の提供、施設整備、第2土曜日の実施を有料でも行って欲しい意見がある。広島市以外は利用料金がかかっている。何をどう有料化するかの議論となる。